

2016年2月1日

各位

株式会社りそな銀行

独立行政法人日本貿易保険との業務委託契約締結について

りそなグループのりそな銀行(社長 東 和浩)は、本日、独立行政法人日本貿易保険(理事長 坂東一彦)と、貿易保険業務について業務委託契約を締結いたしました。

貿易保険は、海外取引相手の代金等不払いや戦争、テロなどのカントリーリスク等の発生により海外の取引で生じる損失を補填するものです。中堅・中小企業の多くのお客さまにおいても輸出拡大や海外進出が進められており、今後、海外取引におけるリスクヘッジニーズは一層高まるものと思われます。

本業務委託により、りそな銀行は日本貿易保険の紹介を通じ、お客さまの海外ビジネス展開に伴うさまざまなリスク軽減を支援してまいります。

【日本貿易保険との業務委託の概要】

1. 業務委託契約締結日	2016年2月1日(月)
2. 委託業務	お客さまへの下記「貿易保険」の紹介 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業輸出代金保険 ・ 貿易一般保険(個別保険) ・ 簡易通知型包括保険 ・ 貿易一般保険包括保険(企業総合) ・ 限度額設定型貿易保険 ・ 海外投資保険
3. 業務委託によるお客さまのメリット	中小企業輸出代金保険の保険料10%割引 ※適用に条件等があります。くわしくはお取引店にお問合せください。

<ご参考>

独立行政法人 日本貿易保険について	2001年4月に設立された経済産業省が100%出資する独立行政法人。通常の保険では救済できない対外取引リスクを填補する貿易保険を提供している。
-------------------	---

以上